

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	

第2章 安定性・持続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	(5)
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	○	

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	
3-2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	
4-2 教職員等に対して	○	
4-3 社会に対して	○	
4-4 危機管理及び法令順守	○	

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	

【適合状況評価基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施

適合状況の解説（点検結果）

2-3(5)常勤監事の設置
常勤監事は設置していないものの、理事会や評議員会に留まらず、その前段階に当たる法人の委員会などにも陪席を認めるなど、情報を適宜かつ適時に提供している。 このことから常勤監事の設置に求められる監事機能の充実・向上に法人として努めているものと判断している。

以上